

奈良・下永東方遺跡

1 所在地 奈良県磯城郡川西町下永東方

2 調査期間 一 第三次調査 二〇〇四年(平16)七月~一二月、二 第四次調査 二〇〇四年七月~一月

3 発掘機関 奈良県立橿原考古学研究所

4 調査担当者 一 川上洋一、二 岡田憲一

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 縄文時代~中世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(桜井)

の中で最も東に位置する第三次調査区の東約50mには高堂八幡神社があり、その一帯は白米密寺の伝承地である。下永東方遺跡の各調査区からは奈良時代の瓦も出土しており、白米密寺の伝承と関わると考えられる。しかし、この寺院の存在を直接的に示唆する遺構は未だ検出されていない。なお、調査地から東約三五〇mには下ツ道が南北に走る。今回報告するのは、第三次調査区出土の紀年銘墨書のある曲物一点と第四次調査区出土の木簡二点である。

一 第三次調査

第三次調査区では、弥生時代、古墳時代、平安時代、鎌倉時代、室町時代の遺構を検出した。これらのうち平安時代から鎌倉時代にかけての遺構には、掘立柱建物一棟や井戸七基、溜井状遺構一カ所がある。井戸〇五三は、東西〇・九m南北〇・八mの方形に縦板を組んで井戸枠とし、底面に曲物を二段重ねて設置していた。これら遺物からみて、縄文時代から中世に及ぶ複合遺跡であるが、古墳時代と平安時代から鎌倉時代にかけての遺構や遺物が最も多く、後者にあたるものとして、掘立柱建物や数多くの井戸が見つかっている。既往の調査を検出した点が特記される。この井戸は、検出面において一辺一・

二 第四次調査

第四次調査区においても、弥生時代から室町時代にかけての遺構を数多く検出したが、既往の調査では稀少な奈良時代の井戸一三三を検出した点が特記される。この井戸は、検出面において一辺一・

2004年出土の木簡



一(1)

(二方向より。天地は出土状態のまま)

八mの隅丸正方形を呈し、深さ一・〇mを測る素掘りのものである。覆土上部において、土師器甕一個体が逆位に検出されており、井戸廃絶後に埋置されたものと考えられる。また、覆土下部、底面より約〇・四m上位には、人頭大の礫とともに奈良時代後葉の土師器皿、須恵器甕が検出されており、それとともに木簡二点が出土した。木簡の年代も土器と同様と考えられる。

8 木簡の釈文・内容

一 第三次調査

(1)

「承安元年
辛卯十二月廿一日
儲桶也

房
真
教
院
書
徑415×高315 061

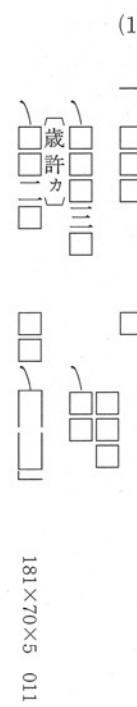


墨書部分拡大（赤外線画像）

この曲物は井戸底に本来の天地と逆に据えられていた。側板外側に残存する二段の帯のうち、上段の幅一〇・三mmの帯の二カ所に墨書がみられる。承安元年（一一七一）の墨書は、帯の中央に帯の向きに沿って右から左へ記されたもので、「儲」（もうける）は「そなえつける」の意があり、この曲物の使用開始時に記されたものと考えられる。「真教房」の墨書は、先の墨書のちょうど反対側にある

打合せの樺皮によって二列に綴合させをした間に、曲物本来の向きで上から下へ記されている。この曲物の所有者名であろう。帯の材はヒノキである。

二 第四次調査



(2) 十七日「人四人食米八升

09

(1) は縦四片に割れているが、埋没時の土圧によるものと考えられる。上端角が丸く仕上げられていることから、ほぼ原形をとどめているものと思われる。内容は判然としないものの、数量を交え、合点の書き込まれた箇所もあることから、何かを列記してチェックを行なった記録木簡の類と推察される。(2) は食米支給木簡の削屑か。

9 関係文献

奈良県立橿原考古学研究所『奈良県遺跡調査概報 一〇〇四年(第一分冊)』(二〇〇五年)

(1~7~9 川上洋一・岡田憲一、8鶴見泰寿)



二(2)



二(1)

(いずれも赤外線画像)